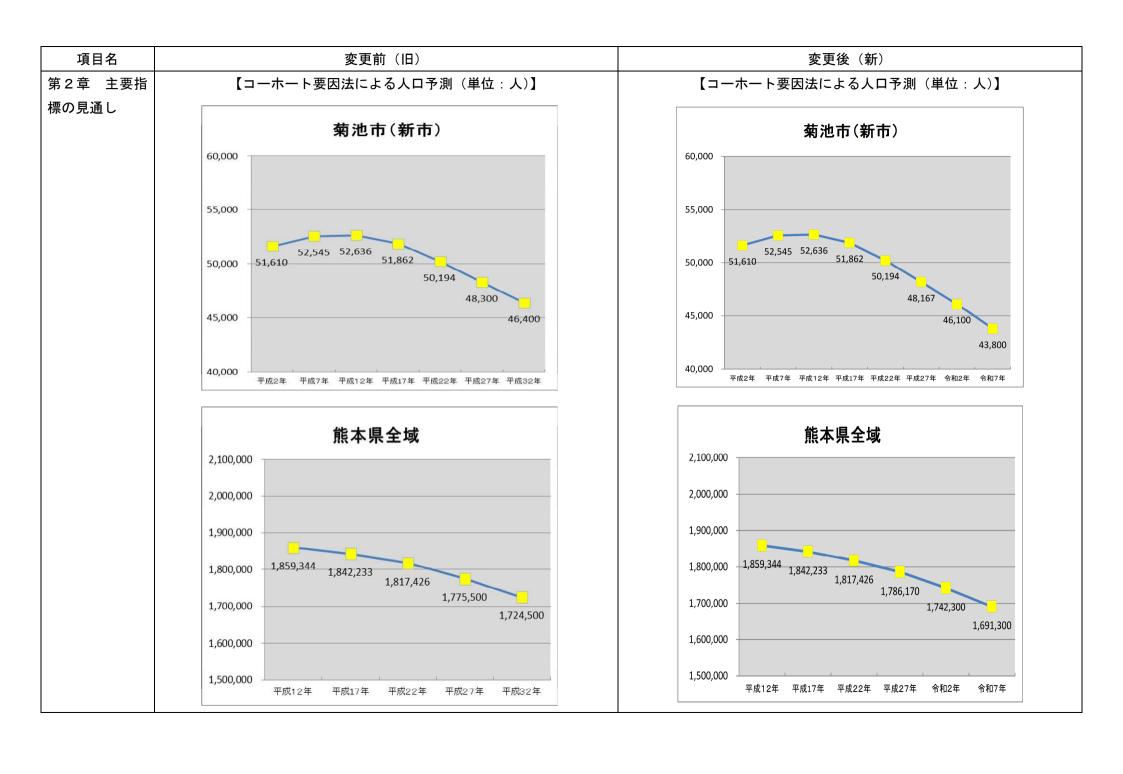
【新旧対照表】下線部分が変更箇所になります。



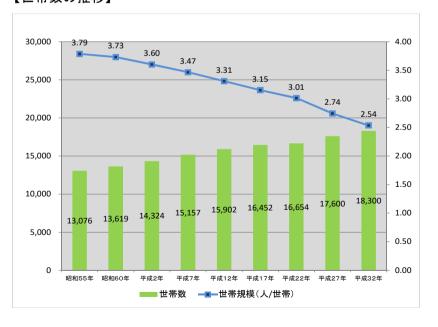
項目名	変更前(旧)	変更後(新)
序章 新市建設	(3) 計画の期間	(3) 計画の期間
計画策定の方針	本計画における根幹となるべき事業、公共的施設の統合整備及び財政	本計画における根幹となるべき事業、公共的施設の統合整備及び財政
2 計画策定の	計画は、平成 17 年度から <u>平成 31 年度</u> までの <u>15 カ年</u> の期間について定め	計画は、平成 17 年度から <u>令和 6 年度</u> までの <u>20 カ年</u> の期間について定め
方針	るものとします。	るものとします。
刀亚	るものとしより。	$\delta \delta \omega \in \mathcal{C}_{\mathcal{A}}$
第1章 新市の		
概要	(11) 現状と課題のまとめ	(11) 現状と課題のまとめ
		項目現状課題
	項目 現状 課題 人口 ・ 菊池市はやや減少傾向、七城町と旭 ・ 菊池北部では現在までに総人口の	人口 ・ 菊池市はやや減少傾向、七城町と旭 ・ 菊池北部では現在までに総人口の
	志村は横ばい、泗水町が増加傾向で 増加はみられるものの、年少人口、	志村は横ばい、泗水町が増加傾向で 増加はみられるものの、年少人口、
	あり、全体として増加傾向。生産年齢人口は減少を続けている	あり、全体として増加傾向。 生産年齢人口は減少を続けている ・ 平成 12 年現在の人口は 52,636 人、 ことから、今後は人口減少に転じて
	・ 平成 12 年現在の人口は 52,636 人、 ことから、今後は人口減少に転じて 少子高齢化が進行。 いくものと考えられます。人口減少	少子高齢化が進行。 いくものと考えられます。人口減少
	・将来人口は、コーホート要因法によりに歯止めをかけるためには、人口増	・ 将来人口は、コーホート要因法※によ に歯止めをかけるためには、人口増
	る推計で平成 27 年には総人口 加を図るための政策を行う必要が	る推計で平成 27 年には総人口 加を図るための政策を行う必要が
	51,200人で、年少人口7,800人、生 あります。	51,200 人で、年少人口 7,800 人、生 あります。 産人口 29,200 人、高齢人口 14,200
	産人口 29,200 人、高齢人口 14,200 人になると規定。	上では、200 人、高齢人口 14,200 人になると想定。
	MI- 4-6 C AME.	
	日常生活圏 ・ 他市町村への流出割合は、菊池市が ・ 菊池市を中心とした1市2町1村	日常生活圏 ・ 他市町村への流出割合は、菊池市が ・ 菊池市を中心とした1市2町1村
	約3割、七城町及び旭志村が約4割、 相互の結びつきや熊本市との結び	約3割、七城町及び旭志村が約4割、 相互の結びつきや熊本市との結び
	四水町が約6割 つきが高い状況にあり、今後は、日	四水町が約6割 つきが高い状況にあり、今後は、日
	・ 最も多い流出先は菊池市が熊本市、常生活圏の連携を深めるとともに、 七城町が菊池市、旭志村が菊池市、住民の交通利便性向上を図るため、	・ 最も多い流出先は菊池市が熊本市、 常生活圏の連携を深めるとともに、 七城町が菊池市、旭志村が菊池市、 住民の交通利便性向上を図るため、
	四水町が熊本市。 道路・交通体系や公共交通機関の充	四水町が熊本市。
	・ 最も多い流入先は、全て熊本市。2 実が必要です。	・ 最も多い流入先は、全て熊本市。2 実が必要です。
	番目に多い流入先は菊池市が泗水 菊池市を中心とした消費動向があ	番目に多い流入先は菊池市が泗水 菊池市を中心とした消費動向があ
	町、七城町が植木町、旭志村が菊池 ることから中心商業地として活性	町、七城町が植木町、旭志村が菊池 ることから中心商業地として活性 市、泗水町が菊池市。 化する必要があります。
	市、泗水町が菊池市。 化する必要があります。 ・ 各市町村の買物場所は、全市町村に	・各市町村の買物場所は、全市町村に
	おいて菊池市と熊本市への買物割合	おいて菊池市と熊本市への買物割合
	が高い。	が高い。
	・ 熊本市を除くと、菊池市を中心とし	・ 熊本市を除くと、菊池市を中心とし
	た商圏が形成。	た商圏が形成。
		※コーホート要因法・・・人口を年齢別に5歳ごとの階層に分け、各階層が5年ごとに1階層上がる際、どれだけ増減するかを計算する人口推計の一般的な方法です。この推計では、今後の政策的な要因による人口増加は含ま
		とのません。 れていません。

	,=/A : 1=	•	•	実績値			推言					l	実約	責値			推計	·値
	高齢人口 高齢化率	9,091 17.6	10,822 20.6	12,305 23.4	13,487 26.0	13,834 27.6	14,800 30.6	15,600 33.6		高齢人口	9.091 17.6	10.822 20.6	12.305 23.4	13.487 26.0	13.834 27.6	14.877 30.9	16.000 34.7	16.40 37.
	生産人口	32,465	32,179	31,711	30,942	29,611	27,300	25,000		生産人口	32,465	32,179	31,711	30,942	29,611	26,898	24,000	21,70
	総人口 年少人口	51,610 10.054	52,545 9.544	52,636 8.620	51,862 7.433	50,194 6.749	48,300 6,200	46,400 5,800		総人口年少人口	51,610 10,054	52,545 9.544	52,636 8.620	51,862 7,433	50,194 6.749	48,167 6.392	46,100 6,100	43,80 5,70
		平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年			平成2年	平成7年	平成12年	平成 17年	平成22年	平成27年	令和2年	令和7年
	【将来人	ロの予測	(単位	: 人)】						【将来人	コの予測	(単位	: 人)】					
	図るため	の政策を	行う必要	要があり	ます。					図るための	の政策を	行う必	要があり	ります。				
	したが	って、今	後は人口	コ減少に	歯止める	をかける	とともに	、人口均	曽加を	したが	って、今	後は人	口減少	こ歯止め	をかけ	るととも	もに、人	口増
	続けてい									続けている								
	12 年以隆		コについ	ても、年	-少人口	、玍産年	一節人口と	こともに》	或少を	12 年以降		ルこつい	ても、	年少人し	」、玍産	华齡人I	コととも	に減
	す。新市							-		す。新市								•
	-		-						_									
	ピークに								. –	ピークに		•		_			_	
							化が進み		2 年を	全国的								₺ 22
	人、高齢	- 人口(6!	5 歳以上) 15. 60	 0 人にな	- :ると想知	定されま ⁻	_ す。		人、高齢	人口(65	歳以上	.) 16.40		— なるとホ	限定され	ます。	
	46, 400 人	<u>、</u> で、年少	·人口 (0·	~14 歳)	5, 800 J	し、生産ノ	人口 (15~	~64 歳) <u>2</u>	25, 000	43,800 人	で、年少	人口(0	~14 歳) 5, 700	人、生產	全人口 (1	5~64 肩	鼓) <u>21</u>
標の見通し	将来人	ロは、=	ーホー	ト要因法	*による	が推計で <u>3</u>	平成 32 年	<u>E</u> には総ノ	人口	将来人	ロは、=	コーホー	- ト要因	法によ	る推計	で <u>令和</u>	<u>7年</u> に	は総
第2章 主要指	1 将来	人口								1 将来。	人口							
項目名				変更	前(旧))							変更	更後(新	f)			



項目名	変更前(旧)	変更後(新)
第2章 主要指	※コーホート要因法・・・人口を年齢別に5歳ごとの階層に分け、各階	削除
標の見通し	層が5年ごとに1階層上がる際、どれだけ増減するかを計算する人口推	
	計の一般的な方法です。この推計では、今後の政策的な要因による人口	
	増加は含まれていません。	
	2 世帯数の推移	2 世帯数の推移
	新市の世帯数は、推計した世帯規模とコーホート要因法により推計し	新市の世帯数は、推計した世帯規模とコーホート要因法により推計し
	た将来人口により算出しました。	た将来人口により算出しました。
	なお、新市の世帯規模は、過去の推移を見ると減少傾向にあるが、将	なお、新市の世帯規模は、過去の推移を見ると減少傾向にあるが、将
	来は、その傾向が緩やかになるという条件の基に推計しました。	来は、その傾向が緩やかになるという条件の基に推計しました。

【世帯数の推移】

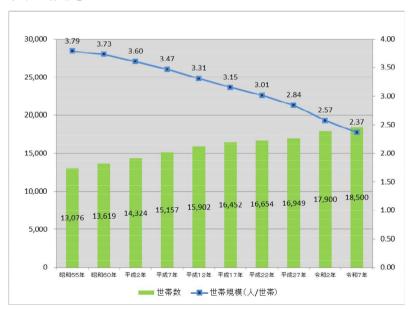


その結果、新市の世帯規模は平成32年には2.54人/世帯と予測され、

世帯数は平成32年には18,300世帯と想定されます。

その結果、新市の世帯規模は令和7年には2.37人/世帯と予測され、 世帯数は<u>令和7年</u>には 18,500世帯と想定されます。

【世帯数の推移】



· , , ,	- 11
第2章	主要指
標の見道	重し

項日名

変更前(旧)

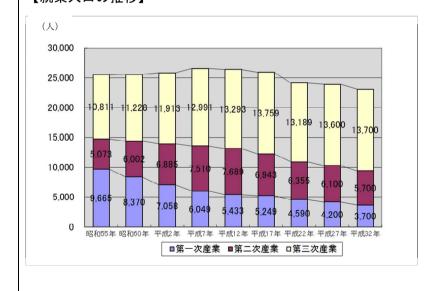
3 就業人口の推移

3 就業人口の推移

新市の就業人口を昭和55年から<u>平成22年</u>の産業別就業人口の推移から推計すると、<u>平成32年</u>の産業別就業者人口は<u>23,100人</u>と予測されます。

産業別に見ると第 1 次産業 3,700 人、第 2 次産業 5,700 人、第 3 次産業 13,700 人であり、平成 22 年と比較すると、第 1 次産業が約 900 人の減少、第 2 次産業が約 700 人の減少、第 3 次産業が約 500 人増加することになります。

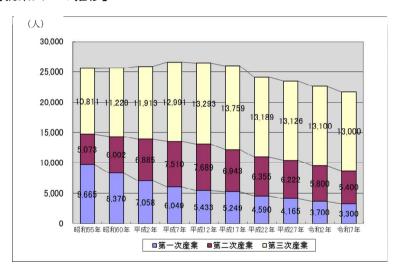
【就業人口の推移】



新市の就業人口を昭和 55 年から<u>平成 27 年</u>の産業別就業人口の推移から推計すると、<u>令和7年</u>の産業別就業者人口は<u>21,700人</u>と予測されます。 産業別に見ると第 1 次産業 <u>3,300人</u>、第 2 次産業 <u>5,400人</u>、第 3 次産業 <u>13,000人</u>であり、<u>平成 27 年</u>と比較すると、第 1 次産業が約 900 人の減少、第 2 次産業が約 800 人の減少、第 3 次産業が約 100 人減少することになります。

変更後 (新)

【就業人口の推移】



項目名	変更前(旧)	変更後(新)
第4章 新市の	●高齢者福祉の充実	●高齢者 <u>保健</u> 福祉の充実
施策		
	●老人保健事業の充実	削除
	・複雑・多様化する老人保健福祉において、老人保健福祉計画に基づき、	削除
	保健・医療・福祉サービスを、効率的・効果的に実施します。	
	・受診者が、自分の体の状態を知り、早期に健康づくりに取り組むこと	
	ができるように、総合的な検診を推進します。	削除

項目名		変更前(旧)		変更後(新)
第4章 新市の	[主な事業]		「主な事業]	
施策	主要施策	主 要 事 業 名	主要施策	主 要 事 業 名
	児童福祉の充実	・ 家庭児童相談・ 保育サービスの充実	児童福祉の充実	・ 家庭児童相談・ 保育サービスの充実
	子育て支援の充実	 特別保育事業や放課後児童クラブの推進 地域子育で支援事業 次世代育成支援計画の策定 ファミリーサポートセンター事業 	子育て支援の充実	 特別保育事業や放課後児童クラブの推進 地域子育て支援事業 次世代育成支援計画の策定 ファミリーサポートセンター事業
	母子・父子福祉の充実	母子生活自立支援事業母子父子家庭等医療費助成事業	母子・父子福祉の充実	· 母子生活自立支援事業 · 母子父子家庭等医療費助成事業
	障害者(児)福祉の充実	・ 在宅支援体制の充実・ 施設サービスの充実・ 地域療育ネットワークの推進	障害者(児)福祉の充実	在宅支援体制の充実 施設サービスの充実 地域療育ネットワークの推進
	高齢者福祉の充実	介護予防のための支援 生きがいと健康づくりの推進 シルバー人材活用事業 老人福祉施設整備事業	高齢者 <u>保健</u> 福祉の充実	 介護予防のための支援 生きがいと健康づくりの推進 シルバー人材活用事業 老人福祉施設整備事業 高齢者保健福祉計画の策定
	低所得者福祉の充実	生活保護の自立指導、助言の充実社会的弱者等への相談、援護体制の充実	低所得者福祉の充実	生活保護の自立指導、助言の充実社会的弱者等への相談、援護体制の充実
	地域福祉の充実	・ 福祉サービス応援特区 ・ 地域福祉計画の策定	地域福祉の充実	・ 福祉サービス応援特区 ・ 地域福祉計画の策定
	疾病予防と健康づくり	 保健福祉センター建設事業 妊婦乳幼児健診委託事業 予防接種及び結核予防事業 老人保健事業 歯科保健事業 菊池養生園保健組合負担金 	疾病予防と健康づくり	 ・保健福祉センター建設事業 ・妊婦乳幼児健診委託事業 ・予防接種及び結核予防事業 ・ 母子保健事業 ・ 歯科保健事業 ・ 菊池養生園保健組合負担金
	医療体制の強化・充実	・ 在宅当番、救急医療情報提供事業・ 病院群輪番制病院の体制確保事業	医療体制の強化・充実	・ 在宅当番、救急医療情報提供事業・ 病院群輪番制病院の体制確保事業
	国民健康保険事業の充実	· 国保保健事業	国民健康保険事業の充実	・ 国保保健事業
	老人保健事業の充実	• 老人保健福祉計画策定		
	介護保険事業の充実	介護保険事業計画の策定 サービスの質の向上 関係機関、サービス事業との連携	介護保険事業の充実	・ 介護保険事業計画の策定 ・ サービスの質の向上 ・ 関係機関、サービス事業との連携

項目名	変更前(旧)	変更後(新)
第5章 新市に	4 保健・医療・福祉の充実	4 保健・医療・福祉の充実
おける熊本県事	菊池地域保健医療計画、 <u>県高齢者保健福祉計画</u> 、くまもと障 <u>害</u> 者プラ	菊池地域保健医療計画、 <u>県高齢者福祉計画</u> 、くまもと障 <u>がい</u> 者プラン、
業の推進	ン、菊池地域母子(親子)保健計画等の各種県計画に基づき、新市や関	菊池地域母子(親子)保健計画等の各種県計画に基づき、新市や関係機
	係機関・団体と連携しながら、ライフステージに応じた保健医療対策、	関・団体と連携しながら、ライフステージに応じた保健医療対策、利用
	利用者のニーズに応じた福祉サービスの充実など、「すべての人」を視野	者の二一ズに応じた福祉サービスの充実など、「すべての人」を視野に入
	に入れたユニバーサルデザインの考え方で、誰もが快適に安心して暮ら	れたユニバーサルデザインの考え方で、誰もが快適に安心して暮らせる
	せる社会づくりに努めます。	社会づくりに努めます。
	特に、高齢者対策については、新市の高齢化率が高いことから、体力	特に、高齢者対策については、新市の高齢化率が高いことから、体力
	低下防止、疾病の予防、介護予防等に積極的に取り組むとともに、 <u>在宅</u>	低下防止、疾病の予防、介護予防等に積極的に取り組むとともに、 <u>地域</u>
	<u>介護</u> 支援センター等相談体制の充実、関係者のネットワークの強化等を	<u>包括</u> 支援センター等相談体制の充実、関係者のネットワークの強化等を
	推進します。	推進します。
第7章 財政計	1 前提条件等	1 前提条件等
画	本計画は、合併後の平成 17 年度から <u>平成 31 年度</u> までの <u>15 年間</u> につい	本計画は、合併後の平成 17 年度から <u>令和 6 年度</u> までの <u>20 年間</u> につい
	て、歳入・歳出の項目ごとに過去の実績を基礎として、合併に係る特例	て、歳入・歳出の項目ごとに過去の実績を基礎として、合併に係る特例
	措置を見込み、普通会計ベースで策定しています。	措置を見込み、普通会計ベースで策定しています。
	なお、平成 17 年度から <u>平成 24 年度</u> までは決算額であり、 <u>平成 25 年度</u>	なお、平成 17 年度から <u>平成 30 年度</u> までは決算額 <u>、令和元年度は当初</u>
	以降については現行制度を基本として、以下のとおり推計しています。	<u>予算額</u> であり、 <u>令和2年度</u> 以降については現行制度を基本として、以下
		のとおり推計しています。
	(4) # 7	(4) JE 7
	(1) 歳入	(1) 歳入
	ア 略	ア・略

項目	1名	変更前(旧)	変更後(新)
第7章	財政計	イ 地方譲与税等	イ 地方譲与税等
画		地方揮発油讓与税、自動車重量讓与税、地方道路讓与税、利子割交付	地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、地方道路譲与税、利子割交
		金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金 <u>、自動車取得税交付金</u> 等	付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金等
		があり、過去の実績により見込んでいます。地方消費税交付金について	があり、過去の実績により見込んでいます。地方消費税交付金につい
		は、消費税率の引き上げに伴う増収を見込んでいます。	ては、消費税率の引き上げに伴う増収を見込んでいます。
		ウ 地方交付税	ウ 地方交付税
		普通交付税及び特別交付税があり、国の地方財政計画を考慮するとと	普通交付税及び特別交付税があり、国の地方財政計画を考慮するとと
		もに、合併特例債にかかる元利償還額の 70%の普通交付税措置分を見込	もに、合併特例債にかかる元利償還額の 70%の普通交付税措置分を見込
		んでいます。また平成 27 年度から <u>平成 31 年度までの特例措置期間の終</u>	んでいます。また <u>、</u> 平成 27 年度から <u>令和元年度までは普通交付税の合併</u>
		<u>了(一本算定)に向けた段階的な減額</u> を考慮しています。	算定替による段階的な縮減措置を、令和2年度以降は一本算定による額
			を考慮しています。
		エ・オ 略	エ・オ 略
		カ 国・県支出金	カ 国・県支出金
		<u>過去の実績及び</u> 計画事業における財源を見込んでいます。	計画事業における財源を見込んでいます。
		キ 地方債	キ 地方債
		新市建設計画における主要事業等を基に、通常の地方債のほか合併特	\ ^2/3
		例債の活用を見込んでいます。平成25年度までの時限的措置である臨時	例債の活用を見込んでいます。
		財政対策債については、平成26年度以降も継続して発行されるものとし	臨時財政対策債については、 <u>令和2年度</u> 以降も継続して発行されるもの
		て推計しています。	として推計しています。
		ク その他の収入	ク その他の収入
		財産収入、繰入金、繰越金、諸収入等があり、過去の実績	財産収入、繰入金、繰越金、諸収入等があり、過去の実績 <u>及び推計の</u>
		により見込んでいます。	<u>積み上げ</u> により見込んでいます。

項目名	変更前 (旧)	変更後(新)
第7章 財政計	(2) 歳出	(2) 歳出
画	ア 人件費 人件費とは、議員報酬、特別職給与、職員給与、共済費等があります。 組織体制の見直し等による人件費削減を見込んでいます。	ア 人件費 人件費とは、議員報酬、特別職給与、職員給与、共済費等があります。 令和2年度からの会計年度任用職員制度の導入による影響額 でいます。
	イ 物件費 物件費とは、業務(ごみ収集や施設等の管理等)を委託する経費や事務の経費等です。 過去の実績 <u>を基に、消費税増税を加味し、</u> 運営方法の見直しによる削減効果を見込んでいます。	イ 物件費 物件費とは、業務(ごみ収集や施設等の管理等)を委託する経費や事務の経費等です。 過去の実績 <u>及び推計の積み上げにより算出し、</u> 運営方法の見直し <u>等</u> による削減効果を見込んでいます。
	ウ 扶助費 扶助費とは、福祉関係の措置費や福祉医療扶助費の経費等です。 過去の実績 <u>を基に</u> 、今後の社会保障経費の増加を見込んでいます。	ウ 扶助費 扶助費とは、福祉関係の措置費や福祉医療扶助費の経費等です。 過去の実績 <u>および保育料無償化の影響を考慮し、</u> 今後の社会保障経費の 増加を見込んでいます。
	工略	工略
	オ 公債費 公債費とは、主に建設事業を行う際に借り入れた借入金の返済金です。 現在までの借入れに対する元利償還金に、新市建設計画普通建設事業 及び臨時財政対策債の元利償還金を見込んでいます。	オ 公債費 公債費とは、主に建設事業を行う際に借り入れた借入金の返済金です。 現在までの借入れに対する元利償還金に、新市建設計画普通建設事業 をはじめとした計画事業における借入額及び臨時財政対策債の元利償還金を見込んでいます。

ページ 項目名	変更前(旧)	変更後(新)
8 1 第 7 章 財政 計画	カ・キ 略	カ・キ 略
	ク その他の支出 維持補修費、貸付金、災害復旧費等があり、過去の実績 により見込んでいます。	ク その他の支出 維持補修費、貸付金、災害復旧費等があり、過去の実績 <u>及び推計の</u> 積み上げにより見込んでいます。
	(3) 国・県の支援ア・イ 略	(3) 国・県の支援 ア・イ 略
	ウ 合併特例債 ●合併後の市町村のまちづくりのための建設事業に対する財政措置 【 15 年間標準全体事業費の上限約 224.3 億円、普通交付税算入額 約 149.1 億円】 合併に伴い必要となるまちづくりのための事業については、事業費の 95%が合併特例債が充当でき、その内元利償還金の 70%が後年度において普通交付税の基準財政需要額として措置されます。 ●合併後の市町村の振興のための基金造成に対する財政措置 【標準基金規模の上限約 25.6 億円、普通交付税算入額 約 17 億円】 合併後の市町村における地域振興のための基金造成については、標準基金規模の上限 95%に合併特例債が充当でき、その内元利償還金の 70%が後年度において普通交付税の基準財政需要額として措置されます。 エ・オ 略	【 20 年間標準全体事業費の上限約 224.3 億円、普通交付税算入額約 149.1 億円】 合併に伴い必要となるまちづくりのための事業については、事業費の 95% に合併特例債が充当でき、その内元利償還金の 70%が後年度において普通交付税の基準財政需要額として措置されます。 ●合併後の市町村の振興のための基金造成に対する財政措置 【標準基金規模の上限約 25.7 億円、普通交付税算入額約 17 億円】合併後の市町村における地域振興のための基金造成については、標

																目名 財政計
財政計画																
歳入]	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	(単位:百万円) 平成30年度 平成3	百万円) 平成31年度	
地方稅			5,443	5,406	9	4,929	5,057	4,938	_	4,977	4,865	4,844	4,821	4,715	4,696	
地方讓与稅等	1,490	1,632	1,192	1,151	1,109	1,028	166	950	907	1,288	1,413	1,537	1,537	1,537	1,537	
地方交付税	8,249	7,967	7.777	7,903	8,443	9,157	9,421	9,527	9,116	8,787	8,616	8,213	8,038	7,762	7,532	
分担金及び負担金	438	428	419	418	395	386	382	381	417	406	408	408	408	401	401	
使用料及び手数料	556	456	397	457	458	461	467	429	392	358	357	355	355	355	357	
国·県支出金	4,256	4,056	3,499	3,650	5,835	6,732	5,365	5,217	6,965	5,419	5,773	5,455	5,098	4,929	4,682	
地方債	2,767	2,351	1,926	1,966	2,342	3,070	2,839	3,013	4,657	3,966	3,030	2,514	2,523	2,449	2,423	
その他の収入	4,004	2,030	1,695	1,737	1,456	1,167	1,303	1,493	1,009	1,400	1,642	437	1,402	1,451	1,463	
歲入合計	26,642	23,807	22,348	22,688	25,054	26,930	25,825	25,948	28,322	26,601	26,104	23,763	24,182	23,599	23,091	
磯田 】														(単位:百万円)	百万円)	(旧
	平成17年度 3	平成18年度	平成19年度 平成20年度		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
人件費	4,668	4,558	4,500	4,424	4,248	4,152	4,119	3,777	4,063	3,847	3,821	3,719	3,632	3,582	3,623	
物件費	2,817	2,477	2,425	2,527	3,115	2,767	2,915	2,864	3,030	4,060	3,293	3,185	3,259	2,900	2,717	
扶助費	2,919	2,924	3,103	3,212	3,407	4,200	4,473	5,019	5,323	5,362	5,481	5,412	5,433	5,445	5,456	
補助費等	2,291	2,302	2,314	2,538	3,222	2,909	2,400	2,242	3,118	2,267	3,005	2,437	2,374	2,375	2,156	
公債費	2,821	2,916	3,001	3,140	3,394	2,814	2,822	2,776	2,706	2,783	2,927	2,977	3,238	3,273	3,300	
輸出金	2,590	2,760	2,570	2,378	2,343	3,875	2,642	2,777	2,528	2,845	2,830	2,863	2,862	2,873	2,891	
普通建設事業費	5,315	3,759	2,514	2,715	3,530	5,059	4,086	3,457	6,623	4,887	4,197	2,620	2,334	2,101	1,698	
その他の支出	2,317	1,607	747	767	989	468	664	1,288	931	550	550	250	1,050	1,050	1,250	
歲出合計	25,738	23,303	21,174	21,701	23,945	26,244	24.121	24.200	28.322	26.601	26.104	23,763	24,182	23.599	23.091	

																					7章
																					財政計
2 財政計画																			1 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	É	
献入]	平成17年度 平成18年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	(単位:目の円) 令和5年度 令和64	9.7 円) 令和6年度	
地方税	4,882	4,887	5,443	5,406	5,016	4,929	5,057	4,938	4,986	5,173	5,284	5,285	5,483	5,543	5,448	5,428	5,428	5,428	5,428	5,428	
2 地方讓与税等	1,490	1,632	1,192	1,151	1,109	1,028	991	950	941	1,016	1,419	1,295	1,331	1,362	1,313	1,531	1,531	1,540	1,540	1,540	
3 地方交付税	8,249	7,967	7.77.7	7,903	8,443	9,157	9,421	9,527	9,327	9,205	9,189	8,918	8,665	8,547	8,158	8,262	8,165	8,161	8,041	8,187	
4 分担金及び負担金	438	428	419	418	395	386	382	381	414	393	404	386	375	335	379	350	350	350	350	350	
5 使用料及び手数料	556	456	397	457	458	461	467	429	431	433	398	410	400	401	395	400	400	400	400	400	
6 国·県支出金	4,256	4,056	3,499	3,650	5,835	6,732	5,365	5,217	6,612	5,663	7,198	8,939	10,405	7,889	6,345	6,117	6,149	5,926	5,870	6,015	
7 地方債	2,767	2,351	1,926	1,966	2,342	3,070	2,839	3,013	2,966	2,849	3,982	7,135	4,241	2,708	3,043	2,509	2,170	2,002	1,678	1,862	
8 その他の収入	4,004	2,030	1,695	1,737	1,456	1,167	1,303	1,493	1,475	1,276	2,066	3,538	3,536	2,347	3,306	2,841	2,412	2,292	2,054	2,284	
歲入合計	26,642	23,807	22,348	22,688	25,054	26,930	25,825	25,948	27,152	26,008	29,940	35,906	34,436	29,132	28,387	27,438	26,605	56,099	25,361	26,066	
城田 】																			(単位:百万円)	Б Н)	
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
人件費	4,668	4,558	4,500	4,424	4,248	4,152	4,119	3,777	3,774	3,857	3,848	3,939	3,709	3,675	4,273	4,484	4,424	4,376	4,322	4,260	
2 物件費	2,817	2,477	2,425	2,527	3,115	2,767	2,915	2,864	2,883	2,981	3,050	5,202	5,805	3,386	3,677	3,712	2,993	2,936	2,987	2,928	
3 扶助費	2,919	2,924	3,103	3,212	3,407	4,200	4,473	5,019	5,191	5,538	5,746	5,925	6,128	6,035	6,317	6,177	6,267	6,365	6,382	6,480	
4 補助費等	2,291	2,302	2,314	2,538	3,222	2,909	2,400	2,242	2,285	2,380	3,640	4,627	5,980	4,835	4,086	4,093	4,023	3,793	3,778	3,817	
5 公債費	2,821	2,916	3,001	3,140	3,394	2,814	2,822	2,776	2,691	2,739	2,923	3,130	2,953	3,229	3,619	3,540	3,678	3,737	3,349	3,806	
6 繰出金	2,590	2,760	2,570	2,378	2,343	3,875	2,642	2,777	2,701	2,905	3,110	3,018	3,052	3,100	2,441	2,251	2,267	2,300	2,308	2,306	
普通建設事業費	5,315	3,759	2,514	2,715	3,530	5,059	4,086	3,457	5,305	3,683	4,121	6,558	4,715	3,841	3,616	2,864	2,498	2,055	1,652	1,886	
8 その他の支出	2,317	1,607	747	797	686	468	664	1,288	885	529	2,329	2,518	1,344	756	358	317	455	537	583	583	
歲出合計	25,738	23,303	21.174	21.701	23,945	26.244	24.121	24,200	25.715	24.612	28.767	34917	33.686	28.857	28.387	27.438	26 605	96 099	25 361	26.066	